

とつまよう 自治体の仲間

2024.2.19
VOL.405

発行所
東京自治体労働組合総連合
〒170-0005
墨田区南大塚2-33-10東京労働会館4階
TEL 03-5940-7951 FAX 03-5940-7957
発行人 矢吹 義則
定価180円
（ただし組合員の購読料は組合費に含まれています。一人に1部配布）
本紙は再生紙（古紙75%以上）を使用しています

http://www.tokyo-jichiroren.org/ E-mail honbu@tokyo-jichiroren.org

第65回東京自治労連中央委員会を開催

—要求実現へ 24春闘方針を確立—

2月3日に開催した中央委員会は、24春闘の取り組み、職場からの呼びかけを重視した新人組織の具体化を、若手の力も借りて取り組むなどの補強発言を受け、24春闘方針と基本要求を確立しました。

4年振りの旗開き
要求に区議も共感
目黒区職労・黒坂 操



青年向けの組合紹介動画を
スマホでも見られるように
作成しています。

活動の原動力は職場に
世田谷区職労・永野 泰子



変化が生まれる
板橋区職労・帖佐真澄



大きな課題
公共一般・筑弘和雄



新人組織化、職場との関わり
豊島区職労・小林 雅行

みがか求めています。組合員同士で仕事の忙しさや組合への期待・共感を交流し、批判は真摯に受け止め、改善していくという取り組みを区職労として進めていきます。

新人に配布するパンフレットの内容など、あらゆる検討をしています。また役員が変わる中、今年、春闘の意義を伝える学習会を、春闘討議集会として開催します。

して1年半が経つが、労使関係は手探り状態で、賞与の決定が春1回のため確定の結果を反映出来ない。など課題も明らかになってきています。不利益変更はしないとの約束を守らせる取り組みを行います。

コロナが類になった以降、卓球大会、ミュージックフェスティバルなどを開催し、多くの組合員の参加がありました。参加者とのつながりも生まれて、去年の定期大会では、新執行部にも若手が増えました。

23確定闘争では、公共一般本部で特別区人事委員会への要請を行いました。交渉への橋渡しを期待します。

新人の組織化は喫緊の課題。初日の組合説明では、新人の配属先に関わる仕事内容を簡単に説明した上で、労働組合には、自分たちがおかしかったら、上司や先輩以外に話を聞いてもらうことと話している中、加入しなかった事例がありました。相手の話を聞いた上で、その人の状況や職場の疑問に答え、組合の大切さを訴えることが重要です。

今回の地震対応でも、被災者の職免が可能と分かり、後付けで職免対応をしました。また、1月に行なった当局の採用事務説明会でも、組合の説明時間を取りたいと訴え、新人の頭が上がり、注目していることを感じました。この気持ちが伝わっていることを期待しています。



組合の「見える化」
江東区職労・佐藤 一郎

世田谷区は公契約条例をもとに2024年4月以降の労働報酬下限額を1330円（前年比1100円）にする予定です。地域力に時給1500円に着実に近づいています。

組合活動の原動力は、職場組合員の中にあります。全ての職場が忙しい中だからこそ、役員が動いて職場のリアルな声を集め、要求を実現につなげていく取り組みを止めて歓迎会の内容充実

公共一般では、シルバークリスタールの報酬問題や会計年度任用職員の更新限度の撤廃、休暇の有給化、人事評価制度の適用などが大きな課題となっています。是非差別がリーダーシップを発揮してほしい。

被災地支援に奮闘
それを支える組合
都庁法人労組・木村文彦

12月の予算人員要求闘争は、副区長に組合員が直接訴える唯一の機会となっています。半月の過密な取り組みで、66人の暫定過員を勝ち取るなど、組合員の関心はとも高です。

1月28日に春闘討議集会を開催しました。講演は全言われているが、今度は人口比からして大パニックになるだろう。個人が食料や水の備蓄をしたとしても限界がある。それは1週間が限界だ。

書記長答弁

8人の中央委員のみなさん、発言ありがとうございました。内容は概ね方針の補強、新人の組織化の取組報告であったと思います。各単組が工夫し、新探者へアプローチしている努力

2月21日に開催する書記長・組織部長会議でも組織化の目標・取組について話合います。

公共一般が、人事委員会へ要請が実施できたことは驚きですが、今後も東京自治労連は、非正規公共共済支援としてカンパを呼びかけたいです。

今回の春闘要求にも関わらず、派遣される職員の待遇は、東京都の活動し、労働条件、送り出す職場の人員配置などを組合から当局へ働きかける必要があります。

能登半島地震では、災害支援、東京都の各局から派遣されています。都立病院機構でも、1月12日から災害支援派遣が始まっています。職場は、医師・看護師の欠員があり、病棟の閉鎖もあるなど疲弊しています。派遣職員は労働時間管理の徹底や過重労働の防止、超勤手当の確保など、残った職場の補充など、1月18日に申入れを行ったところですが、

国は「国民の安心と安全を守る」ために軍備の増強に余念がないが、それより大地震にそなえ水道水タンカー、病院（ホテル）船、プレハブ住宅の備蓄、トイレカー（トラックの荷台にトイレボックス）、キッチンカーの手配などなど、大地震に即応できる「備蓄準備」を国としてしっかり位置付けてどうするか。軍備費増強ストップ。トマホーク400機アメリカから買うより安い。



組んでいく様子も報告されました。地道な活動、組合側の一ひとりの力が大事で、本日発言を載せた他の単組からも同様の話があったと思います。

「謎の給与明細（給与改定額による差額支給等）は謎のままを片付けないで、組合が奮闘して勝ち取ったことを、きちんと組合員に知らせることが必要です。

現在、能登半島地震の支援では、東京都の活動し、労働条件、送り出す職場の人員配置などを組合から当局へ働きかける必要があります。

今回の春闘要求にも関わらず、派遣される職員の待遇は、東京都の活動し、労働条件、送り出す職場の人員配置などを組合から当局へ働きかける必要があります。

自分の職場でも、会計年度任用職員が1月の給与明

地方独立行政法人に移行



団結ガンパロー

野風俗

関連死を含む死者が240人（2/4現在）
7の能登半島地震から1ヶ月が過ぎた。自宅が全壊したり、半壊したりして戻れない避難生活者が1万4千人。電気は復旧したものの、命をつなぐ水道は依然断水が続いており、完全復旧は3月末までかかる見通し。大袈裟に言えば日本列島は活断層の果敢である。いつどこで能登半島級の大地震がきてもおかしくない。地震大国だ。神戸、熊本、そして能登と「忘れぬ前」に大地震に襲われている。地震は自然災害だから仕方ないとして、その前後の準備・対応がお始末だ。南海トラフ大地震が30年以内70%の確率で発生すると言われているが、今度は人口比からして大パニックになるだろう。個人が食料や水の備蓄をしたとしても限界がある。それは1週間が限界だ。

きみたちの一歩

わたなべ 啓

学びから始める 24春闘

—各単組・局支部の取り組みより—

様々な制約が緩くなった24春闘、春闘討論集会は、世田谷区職・江東区職で行われ、また、東京自治労連現評も開催しました。2月25日には女性部が「春闘のついで」を企画しています。学習を力に、すべての単組・局支部で行動に立ち上がろう。

「労働者の権利を守る労働組合の役割を再認識した学習会」

品川区職労・旗開き



旗開きで学習

1月23日の新春旗開きでは、組合員を対象に、第一部 本委員長は、能登地震では、八王子台同法律事務所の白神優子弁護士を講師に「自治体の働き方と労働法の学習会」、第二部 連死を出した反省から、国連の交流会では、学習会の感想や職場状況等を語り合

「8時労働制を作ったのは、全世界で働く人々や労働組合が立ち上がった結果であり、「憲法も労働基準法もあなたを守るためのもの」と強調しました。職場の労働問題で、弁護士が使用者に通知を出して返答義務はないのに対して、労働組合で要求書を作り、団体交渉を求めた場合、使用者は交渉に応じなくてはならず、使用者に違法なことをさせたら、組合に相談しましょう。お互いを守りあうのが労働組合と述べました。労働者の権利を守る労働組合の役割を再認識するものとなりました。

参加者から「個人の尊重を謳った憲法13条が大切な条項であり、命はとも大切なことを改めて学びました。」「パワハラは目撃証言がないと証拠難し、わかりやすかった」などの感想が寄せられています。



能登半島地震の発生により公務員の役割が、ますます重要になっていくことが明らかになりました。自らも被災者でありながら、不眠不休で住民のために働く自治体職員や、その被災地へ支援に駆け付ける全国の自治体職員がいます。しかし、応援職員の体制も人員削減のため、例えば東京都消防員の場合、通常は1チーム1人を3人に減らされた状況で奮闘しています。

ストは労働者の団結の証

衛生局支部・春闘討論集会

2月10日、4年ぶりに支部春闘討論集会を開催しました。

基調講演に、東京自治労連専門委員の高柳京子氏（前自治労連副中央執行委員長）を迎え「2024国民春闘情勢と課題」と題して、春闘の意義、日本の労働者の賃金が低く抑えられている原因と大幅賃上げに向けた展望が語られました。

能登半島地震の発生により公務員の役割が、ますます重要になっていくことが明らかになりました。自らも被災者でありながら、不眠不休で住民のために働く自治体職員や、その被災地へ支援に駆け付ける全国の自治体職員がいます。しかし、応援職員の体制も人員削減のため、例えば東京都消防員の場合、通常は1チーム1人を3人に減らされた状況で奮闘しています。

ストライキは、労働者の団結権の行使であり、公務員職場のこの権利が不当に抑えられています。が、批准投票により全国統一行動指令権（スト権含む）を確立することで、切実な要求実現に向け、交渉時に大きな力となり、秋の公務の賃金闘争にも繋がります。

さらに、民主的自治体建設、平和と憲法を守る取り組みが、労働組合にとって重要など、わかりやすく語られました。

会場からは、公衆衛生分野での危機管理の実態などの発言がありました。

支部からは、スト批准投票、賃金闘争や人事制度、社会保障制度、民主的都政の確立などの要求実現のための学習・行動・レクリエーション・厚生活動、組織強化への対応（新規採用者転入者、定年延長・再任用職員、会計年度職員、未加入者、平和と憲法を守る取り組みについて提起し、参加者からはバスハイク、ハイキング、マンス釣の大会などレクリエーション活動を、充実してほしいという意見が出されました。



自治労連 3.7 中央行動

- ・公務労組連絡会・人事院前要求行動
時間：11:00～11:30
場所：人事院前
 - ・中央総決起集会
時間：12:10～13:00
場所：日比谷野外音楽堂
- ※同日に、次の署名の提出も行います。
 ・「24春闘賃金改善署名」
 ・「住民のいのちとくらしを守るため、公務公共サービスを拡充させ、現業職場の体制整備を求める要請書」署名（現業署名）

なかまの声

配置基準の見直し、速やかに

お互い頑張りましょう

声をあげ続けよう

46年、頑張った！

公務に誇りを

頑張ります！

今年から青年部として活

動することになりました。仲間と力を合わせて頑張りたいです。

人員不足解消やインフレ下での賃金増などへの取り組みにおいて、各自治体が団結する東京自治労連の活動を心強く感じています。労働環境改善や適正な業務執行に向けて、声を上げ続けていきたいです。

3月に退職します。勤続46年長かった！頑張った！

先月号の「現業大事だ！」の記事を読み、時代が変わり、災害が多くなり区民のため、人のために働くことの大切さをつくづく感じました。公務員として頑張ります。

今年から青年部として活躍

自治労連共済のセット・火災共済 加入キャンペーン実施中!

家族みんなで入れるよ!!

※セット共済に加入できる人 ●組合員本人 ●配偶者 ●子ども ●同居の親族 ●同居の兄弟姉妹 ●同居の祖父母 ●同居の孫 ●同居の兄弟姉妹の配偶者

※火災共済は同居の親族・兄弟姉妹・同居の祖父母・同居の孫・同居の兄弟姉妹の配偶者についてのみです。

風水害特約が出来ました!!

プレゼント内容	加入人数	特典
共済加入	1人	クオカード 2,000円分
配偶者・子ども加入	2人	クオカード 1,000円分
新契約者大型タイプに加入	1人	クオカード 1,000円分
共済加入	1人	クオカード 1,000円分
新契約者100日以上	1人	クオカード 1,000円分

自治労連共済東京支部
 〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 4F
 TEL 03-5319-7127 FAX 03-5319-7156
 UR http://www.kyosai-group.jp

組合員のための無料法律相談

日時 3月21日(木)13時～
 場所 東京法律事務所（最寄り駅・四谷駅）
 担当 笹山 尚人 弁護士

次回の先生はこちら!

東京自治労連の組合員はどなたでも無料（初回のみ）。東京自治労連の顧問弁護士の弁護士に相談できます。ご希望の方は下記までご連絡ください。

東京自治労連・法律相談係 Tel.03-5940-7951